

半 期 報 告 書

(第29期中) 自 平成19年9月1日
至 平成20年2月29日

株式会社 **ト一也**

(E05042)

半 期 報 告 書

(第29期中) 自 平成19年 9 月 1 日
至 平成20年 2 月 29 日

株式会社 **ト一也**

(E05042)

第29期中（自平成19年9月1日 至平成20年2月29日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トーセ**

目 次

	頁
第29期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【開発、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	42
第6 【提出会社の参考情報】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年 5月23日

【中間会計期間】 第29期中(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日)

【会社名】 株式会社トーセ

【英訳名】 TOSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋 藤 茂

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 (075)342—2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 渡 辺 康 人

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区東洞院通四条下ル

【電話番号】 (075)342—2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 渡 辺 康 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 9月1日 至 平成20年 2月29日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 8月31日
売上高 (千円)	2,313,128	2,925,707	2,950,584	4,905,438	5,622,784
経常利益 (千円)	502,146	569,299	492,603	821,420	922,740
中間(当期)純利益 (千円)	277,066	300,992	227,193	356,246	392,619
純資産額 (千円)	5,277,744	5,476,989	5,547,954	5,250,181	5,473,842
総資産額 (千円)	7,034,255	7,408,295	7,441,518	6,931,740	6,806,977
1株当たり純資産額 (円)	689.62	715.05	724.21	685.58	714.53
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	36.21	39.30	29.66	46.54	51.26
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	36.14	39.25	29.64	46.46	51.19
自己資本比率 (%)	75.0	73.9	74.6	75.7	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,208	316,912	995,209	379,670	104,909
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△287,733	△147,847	△397,300	△718,986	△350,942
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△92,843	△94,492	△95,828	△183,777	△189,330
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,646,457	1,157,790	1,211,207	1,072,903	664,573
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	514 (204)	583 (205)	646 (261)	586 (193)	653 (267)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期及び第28期中間から、純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 9月1日 至 平成20年 2月29日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成18年 9月1日 至 平成19年 8月31日
売上高 (千円)	2,238,662	2,798,390	2,771,636	4,600,528	5,243,200
経常利益 (千円)	620,527	738,481	610,647	961,440	1,188,369
中間(当期)純利益 (千円)	395,435	200,984	345,949	564,923	333,794
資本金 (千円)	967,000	967,000	967,000	967,000	967,000
発行済株式総数 (千株)	7,763	7,763	7,763	7,763	7,763
純資産額 (千円)	5,543,242	5,734,053	5,967,701	5,622,997	5,753,417
総資産額 (千円)	7,227,446	7,438,921	7,754,944	7,240,016	6,929,202
1株当たり純資産額 (円)	724.32	748.61	779.00	734.26	751.03
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	51.68	26.24	45.16	73.81	43.58
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	51.57	26.21	45.13	73.67	43.52
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	12.50	25.00	25.00
自己資本比率 (%)	76.7	77.1	77.0	77.7	83.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	315 (200)	367 (200)	415 (234)	366 (187)	425 (237)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期及び第28期中間から、純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループは、当社と子会社6社(連結子会社4社、非連結子会社2社)および関連会社1社により構成されております。

事業としては、「縁の下の力持ち」を経営の基本方針に掲げ、ゲームソフトやモバイル・インターネットに関する企画・開発・運営などの業務受託を中心に、顧客サポートを行っております。

当社および主要グループ企業の事業内容と事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	国名	会社名	主要な事業内容
ゲームソフト開発事業	日本	株式会社トーセ	ゲームソフトの企画・開発
		株式会社トーセ沖縄	
	中国	東星軟件(上海)有限公司	ゲームソフトの企画・開発
		東星軟件(杭州)有限公司	
アメリカ合衆国	TOSE SOFTWARE USA, INC.	欧米ゲームソフトメーカー向け営業活動	
モバイル・インターネット開発事業	日本	株式会社トーセ	「iモード」などのモバイル・コンテンツの企画・開発・運営
		株式会社ティーネット	
		株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	モバイルコンテンツの企画・制作・販売・運営
	中国	東星軟件(上海)有限公司	「iモード」などのモバイル・コンテンツの開発
東星軟件(杭州)有限公司			
その他事業	日本	株式会社トーセ	ゲーム以外のソフト企画・開発 パチンコ台にある液晶表示部分の画像制作、CG制作
		株式会社ティーネット	ジェスチャー認識ソフトの企画・開発・販売 モバイルコンテンツの運営・保守管理
		株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	CG制作、新機軸デジタルエンターテインメントの企画・開発・プロデュース

(注) 前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ティーネットは、平成20年2月21日付けで清算いたしました。

3 【関係会社の状況】

株式会社ティーネットは、平成19年7月20日付、京都地方裁判所より特別清算開始決定を受け清算手続きを進めておりましたが、当中間連結会計期間において、平成20年2月21日付けで清算手続きを完了いたしました。

前連結会計年度において持分法を適用した非連結子会社であった株式会社フォネックス・コミュニケーションズにつきましては、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ゲームソフト開発事業	494(170)
モバイル・インターネット開発事業	108(88)
その他事業	8(—)
全社(共通)	36(3)
合計	646(261)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数(名)	従業員数(名)
	415(234)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローンに端を発した金融不安や原油価格高騰の長期化による原材料価格の上昇などにより不透明感が増大してまいりました。

ゲームソフト業界におきましては、ニンテンドーDSのヒットを発端とした新たなユーザの増加、ゲームプラットフォームのインターフェースやネットワーク機能の充実によるソフトの多様化などにより、市場の拡大が続いております。

一方で、携帯電話サービス業界におきましては、携帯電話会社間での激しい利用者獲得競争と、各社によるサービスの充実や携帯電話機能の拡充により、コンテンツの重要性が益々高まっております。

こうした状況のもと当社グループには、家庭用ゲームソフトと携帯電話向けコンテンツの両方で、顧客から多くの開発依頼が寄せられております。しかし、コンテンツに関する顧客の要求水準が高く、ゲームソフト開発事業において開発スケジュールの変更が発生したり、モバイル・インターネット開発事業においても顧客から依頼される業務内容に変更が発生したり、計画していた業務に様々な変動が生じました。

一方で、当社グループは、中国開発子会社において、より柔軟な受託開発体制が取れるように体制整備を進めると共に、新規事業を担う子会社の企画開発力の充実・強化を図りました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は29億50百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は4億61百万円（前年同期比5.4%減）、経常利益は4億92百万円（前年同期比13.5%減）、中間純利益は2億27百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① ゲームソフト開発事業

開発の状況としては、開発スケジュールのズレ込みが多数発生したことや、中国開発子会社の業務をプログラム、デザインなどの部分的な開発業務に変更したことなどにより、開発完了タイトル数は計画の34タイトルに対し25タイトルとなり、開発売上は13億36百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

一方で、ロイヤリティの状況としては、国内においてニンテンドーDS向けタイトルが好調であり、さらに計画外の海外向けのタイトルのロイヤリティが計上できたことから、ロイヤリティ売上は3億78百万円（前年同期比69.2%増）となりました。

この結果、当事業の当中間連結会計期間の売上高は17億15百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は5億68百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

② モバイル・インターネット開発事業

開発の状況としては、第1四半期で計画になかった複数の小型コンテンツを完了したことから、開発完了タイトル数は計画の30タイトルに対し32タイトルとなったものの、第2四半期で計画していた事業に大幅な変動があり、開発売上は2億84百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

一方で、運営の状況としては、新規サイトに関する開発業務の変動によって運營業務の開始時期に影響を受けたものの、運営売上は1億72百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

また、ロイヤリティの状況としては、前期末に既存サイトのうち数サイトのユーザ数が大幅に減少いたしましたが、当該サイトのリニューアルなどによりユーザ数の回復が進んだことから、ロイヤリティ売上は3億16百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

この結果、当事業の当中間連結会計期間の売上高は7億73百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益は2億26百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

③ その他事業

開発の状況としては、パチンコ・パチスロ関連の3タイトルが計画通りに完成したことや、第3四半期で完了を予定していたパチンコ関連タイトルの中止により中止金収入が発生したことで、開発売上は4億16百万円（前年同期比52.8%増）となりました。

また、ロイヤリティの状況としては、計画していたロイヤリティが順調に計上できたことに加えて、第2四半期において、第1四半期でロイヤリティを計上したタイトルに追加のロイヤリティが発生したことから、ロイヤリティ売上は44百万円（前年同期比約11倍）となりました。

この結果、当事業の当中間連結会計期間の売上高は4億61百万円（前年同期比66.8%増）、営業利益は1億23百万円（前年同期比96.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	増減額	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	316,912	995,209	678,297	104,909
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△147,847	△397,300	△249,452	△350,942
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△94,492	△95,828	△1,335	△189,330
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高(千円)	1,157,790	1,211,207	53,417	664,573

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間末と比較して53百万円（前年同期比4.6%増）増加し、12億11百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は9億95百万円（前年同期比214.0%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益4億93百万円、売上債権の減少額2億8百万円、前受金の増加額4億97百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額1億98百万円、法人税等の支払額2億9百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は3億97百万円（前年同期比168.7%増）となりました。これは、主に余資運用の為の定期預金預入れによる支出4億20百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は95百万円（前年同期比1.4%増）となりました。これは、主に配当金の支払い95百万円によるものであります。

2 【開発、受注及び販売の状況】

(1) 開発実績

当中間連結会計期間における開発実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ゲームソフト開発事業	1,336,961	87.6
モバイル・インターネット開発事業	457,154	86.1
その他事業	417,399	153.0
合計	2,211,514	94.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 モバイル・インターネット開発事業及びその他事業には、運營業務に係る売上高が含まれております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゲームソフト開発事業	1,349,053	86.8	2,143,412	97.9
モバイル・インターネット開発事業	440,837	73.4	211,228	85.1
その他事業	186,856	53.2	195,505	94.6
合計	1,976,746	78.9	2,550,145	96.5

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ゲームソフト開発事業	1,715,192	98.1
モバイル・インターネット開発事業	773,907	86.0
その他事業	461,484	166.8
合計	2,950,584	100.9

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	665,180	22.7	443,849	15.0

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、『縁の下の力持ち』をモットーに、ゲーム業界のハード・ソフトメーカーやモバイル・インターネット関連事業者の全てを顧客とし、ソフトウェアの企画から開発・検査までの全ての工程に及ぶサポート体制で顧客と共に発展することで、トータルなエンタテインメント事業を創造するソフトウェア開発企業を指向しております。

ゆえに、当社グループが常に新技術を含めたサービスを顧客に提供し、その提供価格を他者に劣らぬように少額とするには、研究開発活動が不可欠であるとの認識に立ち、日々取り組んでおります。

(1) 研究開発体制

当社グループの事業部門は、まず当社については、家庭用及び業務用ゲームソフトの企画・開発を行うゲーム事業部、「iモード」などのモバイルコンテンツの企画・開発を行うモバイル事業部、既存事業の枠を超えた新しい事業に取り組む新規事業部で構成されておりますが、それらの事業部には、ソフトウェア全般にまたがる言語、ソフトウェア商品、基本オペレーションシステム及び開発ツール並びに次世代ゲーム機の研究を主体に行う研究開発チームがそれぞれ設置されており、更に連結子会社では、ゲームソフトを開発（プログラミング工程、デザイン工程）する東星軟件（上海）有限公司、東星軟件（杭州）有限公司及び株式会社トーセ沖縄並びにW i i やD S のネットワークを用いた新規事業に取り組む株式会社フォネックス・コミュニケーションズの4社があります。こうした中で、当社グループではゲームソフトを主とするソフトの研究開発活動を実際開発作業と不可分一体のものと捉え、遂行しておりますので、研究開発活動はテーマの内容により各事業部門とそれぞれの事業部門の研究開発チームが連携して行っております。

(2) 研究開発の成果

ゲームソフト開発事業部門では、既存の家庭用ゲーム機やパソコンに限らず、将来登場すると想定されるハードウェアに向けたソフトウェア開発を効率よく開発するための研究を日々行っております。中でも当中間連結会計期間では、最新ハードウェアが登場した際に想定される画像処理技術、最新のミドルウェアや新しく登場してきたグラフィックス手法の技術開発を開始しました。

また、中国の開発子会社である東星軟件（上海）有限公司は、保有するオンラインゲームエンジンの性能向上に関する研究開発を実施いたしました。

一方、モバイル・インターネット開発事業部門では、前年に引き続き、端末の大容量化、大幅な性能アップに対応すべく研究を続け、ベンチマークアプリなどコンテンツ制作に有効なツールの検証も進め、より効率的にモバイルコンテンツの企画や開発ができるよう努めてまいりました。

なお、当中間連結会計期間におけるグループ全体での研究開発費の総額は、52,088千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,763,040	7,763,040	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	7,763,040	7,763,040	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容等は下記のとおりであります。

株主総会の決議日(平成14年11月28日)

	中間会計期間末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数	288個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,800株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	977円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日～ 平成20年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 977円 資本組入額 977円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、新株予約権の目的となる株式はストックオプションを目的として発行されるものであること、ならびに新株予約権の行使時に非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の目的となる株式のうち、当該時点で行使されていない株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権の目的となる株式が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株を発行(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権の目的となる株式が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

4 権利行使についての条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時点においても、当社の取締役、従業員及び当社連結子会社の取締役、従業員の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権の目的となる株式数の内、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、当社の定款が規定する一単元の株式数未満の株式数に関しては権利を行使することができない。
- (5) 行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。
- (6) その他の条件については、平成14年11月28日開催の定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月1日～ 平成20年2月29日	—	7,763,040	—	967,000	—	1,313,184

(5) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
齋藤 茂	京都府乙訓郡大山崎町	1,404	18.08
齋藤 真也	京都府長岡京市下海印寺	567	7.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	421	5.42
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	323	4.16
齋藤 豊	京都府乙訓郡大山崎町	302	3.90
齋藤 一枝	京都府乙訓郡大山崎町	221	2.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	193	2.48
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700番地	151	1.94
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区下京区四条通室町東 入函谷鉾町91番地	127	1.63
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウンツ イー エル アールジー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	VICTORIA PLAZA, 111 BUCKINGHAM PALACE ROAD LONDON SW1W 0SB U.K. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	121	1.56
計	—	3,832	49.36

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	421千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	323千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	193千株

- 2 ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるドイツ銀行ロンドン支店並びにドイツ証券株式会社から平成20年4月22日付で提出された変更報告書(大量保有報告書)により、平成20年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書(大量保有報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ドイツェ・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区永田町2丁目 11番1号	384	4.96
ドイツ銀行ロンドン支店	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK120.06	9	0.12
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目 11番1号	4	0.06
計	—	399	5.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,557,400	75,574	同上
単元未満株式	普通株式 103,340	—	同上
発行済株式総数	7,763,040	—	—
総株主の議決権	—	75,574	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーセ	京都府乙訓郡大山崎町下植 野二階下13	102,300	—	102,300	1.31
計	—	102,300	—	102,300	1.31

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 9月	10月	11月	12月	平成20年 1月	2月
最高(円)	1,510	1,482	1,325	1,179	1,050	1,064
最低(円)	1,325	1,295	1,092	1,001	836	950

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)及び前中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)及び当中間会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,007,790		2,441,207		1,474,573	
2 売掛金		486,284		193,237		356,169	
3 有価証券		22,754		21,009		22,839	
4 たな卸資産		1,408,386		1,781,235		1,581,093	
5 繰延税金資産		130,000		38,640		147,078	
6 その他		167,165		95,586		157,325	
流動資産合計		4,222,382	57.0	4,570,917	61.4	3,739,080	54.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		744,599		740,085		747,685	
減価償却累計額		△359,621		△377,027		△372,131	
(2) 土地		461,183		461,183		461,183	
(3) その他		567,522		543,347		571,614	
減価償却累計額		△400,560		△416,588		△411,502	
有形固定資産合計		1,013,122	13.7	951,000	12.8	996,849	14.7
2 無形固定資産		72,022	1.0	60,872	0.8	60,800	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,025,507		869,111		1,051,508	
(2) 繰延税金資産		254,104		151,423		108,657	
(3) 投資不動産		410,175		410,788		410,175	
減価償却累計額		△19,837		△25,136		△22,479	
(4) その他		497,342		524,285		528,605	
(5) 貸倒引当金		△66,523		△71,744		△66,220	
投資その他の資産 合計		2,100,768	28.3	1,858,728	25.0	2,010,246	29.5
固定資産合計		3,185,913	43.0	2,870,600	38.6	3,067,897	45.1
資産合計		7,408,295	100.0	7,441,518	100.0	6,806,977	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I		流動負債					
1		69,515		79,602		72,521	
2		384,796		158,470		192,406	
3		687,037		964,399		465,895	
4		169,364		199,914		16,187	
5		13,000		10,000		21,730	
6		110,816		—		20,462	
7		272,772		248,470		315,408	
		1,707,301	23.1	1,660,856	22.3	1,104,611	16.2
II		固定負債					
1		179,690		192,262		185,914	
2		44,315		40,445		42,609	
		224,005	3.0	232,707	3.1	228,523	3.4
		1,931,306	26.1	1,893,564	25.4	1,333,135	19.6
(純資産の部)							
I		株主資本					
1		967,000	13.1	967,000	13.0	967,000	14.2
2		1,313,184	17.7	1,313,184	17.7	1,313,184	19.3
3		3,321,424	44.8	3,447,482	46.3	3,316,195	48.7
4		△177,815	△2.4	△175,717	△2.4	△175,796	△2.6
		5,423,794	73.2	5,551,949	74.6	5,420,584	79.6
II		評価・換算差額等					
1		25,178	0.3	△34,332	△0.4	2,333	0.0
2		28,016	0.4	30,337	0.4	50,924	0.8
		53,194	0.7	△3,995	△0.0	53,257	0.8
		5,476,989	73.9	5,547,954	74.6	5,473,842	80.4
		7,408,295	100.0	7,441,518	100.0	6,806,977	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,925,707	100.0		2,950,584	100.0		5,622,784	100.0
II 売上原価										
当期製品開発原価			1,952,172	66.7		2,028,971	68.8		3,809,429	67.7
売上総利益			973,535	33.3		921,612	31.2		1,813,355	32.3
III 販売費及び一般管理費	※1		485,810	16.6		460,060	15.6		1,003,399	17.9
営業利益			487,725	16.7		461,552	15.6		809,955	14.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		5,163			12,723			11,128		
2 受取配当金		19,880			16,035			46,117		
3 有価証券売却益		31,933			—			31,933		
4 不動産賃貸収入		29,169			25,223			57,277		
5 持分法による投資利益		4,322			2,214			2,139		
6 雑収入		6,573	97,043	3.3	5,759	61,956	2.1	6,018	154,614	2.7
V 営業外費用										
1 為替差損		4,063			7,316			9,718		
2 不動産賃貸費用		11,217			10,768			30,651		
3 雑損失		188			7,296			1,460		
4 貸倒引当金繰入額		—	15,469	0.5	5,524	30,905	1.0	—	41,830	0.7
経常利益			569,299	19.5		492,603	16.7		922,740	16.4
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	—	—		791	791	0.0	416	416	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産売却損		—			—			536		
2 固定資産除却損	※3	3,625			244			4,404		
3 投資有価証券評価損		—			—			26,417		
4 関係会社整理損失引当金繰入額		110,816			—			20,462		
5 関連事業投資損失	※4	—	114,442	3.9	—	244	0.0	146,977	198,798	3.5
税金等調整前中間(当期)純利益			454,857	15.6		493,150	16.7		724,358	12.9
法人税、住民税及び事業税		390,459			175,223			424,762		
法人税等調整額		△236,595	153,864	5.3	90,733	265,957	9.0	△93,024	331,738	5.9
中間(当期)純利益			300,992	10.3		227,193	7.7		392,619	7.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日残高(千円)	967,000	1,313,184	3,117,567	△180,457	5,217,294
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△95,725		△95,725
中間純利益			300,992		300,992
自己株式の取得				△623	△623
自己株式の処分			△1,409	3,265	1,856
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	203,857	2,642	206,499
平成19年2月28日残高(千円)	967,000	1,313,184	3,321,424	△177,815	5,423,794

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日残高(千円)	20,144	12,742	32,887	5,250,181
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△95,725
中間純利益				300,992
自己株式の取得				△623
自己株式の処分				1,856
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	5,033	15,273	20,307	20,307
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	5,033	15,273	20,307	226,807
平成19年2月28日残高(千円)	25,178	28,016	53,194	5,476,989

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年8月31日残高(千円)	967,000	1,313,184	3,316,195	△175,796	5,420,584
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△95,759		△95,759
中間純利益			227,193		227,193
自己株式の取得				△264	△264
自己株式の処分			△148	343	195
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	131,286	78	131,365
平成20年2月29日残高(千円)	967,000	1,313,184	3,447,482	△175,717	5,551,949

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年8月31日残高(千円)	2,333	50,924	53,257	5,473,842
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△95,759
中間純利益				227,193
自己株式の取得				△264
自己株式の処分				195
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△36,665	△20,587	△57,253	△57,253
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△36,665	△20,587	△57,253	74,112
平成20年2月29日残高(千円)	△34,332	30,337	△3,995	5,547,954

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日残高(千円)	967,000	1,313,184	3,117,567	△180,457	5,217,294
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△191,470		△191,470
当期純利益			392,619		392,619
自己株式の取得				△1,181	△1,181
自己株式の処分			△2,521	5,842	3,321
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	198,628	4,661	203,289
平成19年8月31日残高(千円)	967,000	1,313,184	3,316,195	△175,796	5,420,584

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日残高(千円)	20,144	12,742	32,887	5,250,181
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△191,470
当期純利益				392,619
自己株式の取得				△1,181
自己株式の処分				3,321
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△17,811	38,181	20,370	20,370
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△17,811	38,181	20,370	223,660
平成19年8月31日残高(千円)	2,333	50,924	53,257	5,473,842

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		454,857	493,150	724,358
2 減価償却費		64,975	60,501	132,703
3 役員退職慰労引当金の 増加額		6,000	6,347	12,224
4 退職給付引当金の増減額		—	37,414	△44,759
5 貸倒引当金の増加額		565	5,524	261
6 賞与引当金の増加額		157,944	183,726	4,767
7 受取利息及び配当金		△25,044	△28,758	△57,246
8 有価証券売却益		△31,933	—	△31,933
9 固定資産売却益		—	△791	△416
10 持分法による投資損益		△4,322	△2,214	△2,139
11 売上債権の減少額		53,282	208,900	183,396
12 たな卸資産の増減額		19,967	△198,326	△151,427
13 前受金の増減額		△91,002	497,932	△312,144
14 仕入債務の増減額		△54,768	7,081	△51,762
15 関係会社整理損失 引当金の増減額		110,816	△20,462	20,462
16 関連事業投資損失		—	—	146,977
17 その他		△108,361	△72,089	△31,292
小計		552,974	1,177,938	542,028
18 利息及び配当金の受取額		22,811	26,431	56,799
19 法人税等の支払額		△258,874	△209,160	△493,918
営業活動による キャッシュ・フロー		316,912	995,209	104,909

		前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金預入 による支出		△200,000	△420,000	△570,000
2 定期預金払戻し による収入		—	—	410,000
3 有形固定資産の取得 による支出		△22,397	△12,975	△54,413
4 有形固定資産の売却 による収入		—	2,288	5,427
5 無形固定資産の取得 による支出		△14,307	△10,778	△26,447
6 投資有価証券の取得 による支出		△199,852	△23,168	△251,466
7 投資有価証券の売却等 による収入		319,399	7,808	337,485
8 関係会社株式取得による 支出		—	—	△120,000
9 貸付金の増減額		△24,371	64,212	△54,212
10 投資不動産の取得による 支出		—	△613	—
11 その他		△6,318	△4,074	△27,316
投資活動による キャッシュ・フロー		△147,847	△397,300	△350,942
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 自己株式の取得 による支出		△623	△264	△1,181
2 自己株式処分(ストック ・オプション権利行使) による収入		1,856	195	3,321
3 配当金の支払額		△95,725	△95,759	△191,470
財務活動による キャッシュ・フロー		△94,492	△95,828	△189,330
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		10,315	△11,230	27,032
V 現金及び現金同等物 の増減額		84,886	490,849	△408,330
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		1,072,903	664,573	1,072,903
VII 連結範囲の変更に伴う現金 及び現金同等物の増加額		—	55,784	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	1,157,790	1,211,207	664,573

中間連結財務諸表作成のための基本となる事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称は下記のとおりであります。 東星軟件(上海)有限公司 株式会社ティーネット 東星軟件(杭州)有限公司 株式会社トーセ沖縄 株式会社トーセ沖縄は、平成18年12月26日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 TOSE SOFTWARE USA, INC. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 3社 主要な会社等の名称 TOSE SOFTWARE USA, INC.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 株式会社シング (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称は下記のとおりであります。 東星軟件(上海)有限公司 東星軟件(杭州)有限公司 株式会社トーセ沖縄 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ティーネットは、平成19年7月20日付、京都地方裁判所より特別清算開始決定を受け清算手続きを進めておりましたが、平成20年2月21日付けで清算手続きを完了いたしました。 前連結会計年度において持分法を適用した非連結子会社であった株式会社フォネックス・コミュニケーションズにつきましては、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 TOSE SOFTWARE USA, INC. (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社 主要な会社等の名称 TOSE SOFTWARE USA, INC.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 株式会社シング (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称は下記のとおりであります。 東星軟件(上海)有限公司 株式会社ティーネット 東星軟件(杭州)有限公司 株式会社トーセ沖縄 株式会社トーセ沖縄は、平成18年12月26日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、株式会社ティーネットは、平成19年7月20日付、京都地方裁判所より特別清算開始決定を受け清算手続きを進めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 TOSE SOFTWARE USA, INC. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 3社 主要な会社等の名称 TOSE SOFTWARE USA, INC.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 株式会社シング (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、東星軟件(上海)有限公司及び東星軟件(杭州)有限公司の2社で6月30日ですが、中間連結財務諸表作成にあたっては、12月31日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。</p> <p>なお、いずれにおいても平成19年1月1日から中間連結決算日平成19年2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、東星軟件(上海)有限公司及び東星軟件(杭州)有限公司並びに株式会社フォネックス・コミュニケーションズの3社で6月30日ですが、中間連結財務諸表作成にあたっては、12月31日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。</p> <p>なお、いずれにおいても平成20年1月1日から中間連結決算日平成20年2月29日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、東星軟件(上海)有限公司及び東星軟件(杭州)有限公司の2社で12月31日ですが、連結財務諸表作成にあたっては、6月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。</p> <p>なお、いずれにおいても平成19年7月1日から連結決算日平成19年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 仕掛品 ……個別法による原価法</p> <p>商 品 ……総平均法による原価法</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 ……定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="319 1030 574 1164"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <hr/> <p>② 無形固定資産 ……自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を償却期間とする定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	10年～41年	工具器具及び備品	3年～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 ……法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>建物(建物附属設備は除く)</p> <p>イ 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p> <p>建物以外</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <hr/> <p>② 無形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	10年～41年					
工具器具及び備品	3年～20年					

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>③ 投資不動産 ……建物については定額法、その他については定率法によっております。 主な耐用年数は、42年であります。</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>③ 投資不動産 ……法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（建物付属設備は除く） イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 建物以外 イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 主な耐用年数は、42年であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>③ 投資不動産 同左</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、連結会計年度末においては、当社は賞与支給対象期間と会計期間が同一となり、賞与引当金の計上がないため、連結貸借対照表に計上された金額は、全て子会社の計上分であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>③ 役員賞与引当金 当社においては、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込み額に基づき、当中間連結会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>④ 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴い将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間末は、退職給付引当金が計上されておらず前払年金費用が計上されております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 ……消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 当社においては、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込み額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。</p> <p>④ 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴い将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度末は、退職給付引当金が計上されておらず前払年金費用が計上されております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
		(固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当社及び国内連結子会社の平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>56,415千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>71,399千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>47,326千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>24,851千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>77,566千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,986千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6,000千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>13,000千円</td></tr> </table> <p>※2 —————</p>	役員報酬	56,415千円	給与手当	71,399千円	支払手数料	47,326千円	減価償却費	24,851千円	研究開発費	77,566千円	賞与引当金繰入額	11,986千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,000千円	役員賞与引当金繰入額	13,000千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>64,825千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>79,545千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>47,960千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,035千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>50,461千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>12,058千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6,347千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>10,000千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>その他 (車両運搬具)</td><td>789千円</td></tr> </table>	役員報酬	64,825千円	給与手当	79,545千円	支払手数料	47,960千円	減価償却費	21,035千円	研究開発費	50,461千円	賞与引当金繰入額	12,058千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,347千円	役員賞与引当金繰入額	10,000千円	その他 (車両運搬具)	789千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>122,145千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>144,601千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>50,161千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>12,224千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>21,730千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>その他 (車両運搬具)</td><td>416千円</td></tr> </table>	役員報酬	122,145千円	給与手当	144,601千円	減価償却費	50,161千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,224千円	役員賞与引当金繰入額	21,730千円	その他 (車両運搬具)	416千円
役員報酬	56,415千円																																															
給与手当	71,399千円																																															
支払手数料	47,326千円																																															
減価償却費	24,851千円																																															
研究開発費	77,566千円																																															
賞与引当金繰入額	11,986千円																																															
役員退職慰労引当金繰入額	6,000千円																																															
役員賞与引当金繰入額	13,000千円																																															
役員報酬	64,825千円																																															
給与手当	79,545千円																																															
支払手数料	47,960千円																																															
減価償却費	21,035千円																																															
研究開発費	50,461千円																																															
賞与引当金繰入額	12,058千円																																															
役員退職慰労引当金繰入額	6,347千円																																															
役員賞与引当金繰入額	10,000千円																																															
その他 (車両運搬具)	789千円																																															
役員報酬	122,145千円																																															
給与手当	144,601千円																																															
減価償却費	50,161千円																																															
役員退職慰労引当金繰入額	12,224千円																																															
役員賞与引当金繰入額	21,730千円																																															
その他 (車両運搬具)	416千円																																															
<p>※3 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>3,625千円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	3,625千円	<p>※3 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>244千円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	244千円	<p>※3 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>4,404千円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	4,404千円																																								
工具器具及び備品	3,625千円																																															
工具器具及び備品	244千円																																															
工具器具及び備品	4,404千円																																															
<p>※4 —————</p>	<p>※4 —————</p>	<p>※4 関連事業投資損失の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>投資有価証券 評価損</td><td>65,740千円</td></tr> <tr><td>商品売却損</td><td>52,968千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>28,267千円</td></tr> </table>	投資有価証券 評価損	65,740千円	商品売却損	52,968千円	たな卸資産評価損	28,267千円																																								
投資有価証券 評価損	65,740千円																																															
商品売却損	52,968千円																																															
たな卸資産評価損	28,267千円																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式数の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,763,040	—	—	7,763,040
合計	7,763,040	—	—	7,763,040
自己株式				
普通株式(注)	104,989	380	1,900	103,469
合計	104,989	380	1,900	103,469

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

当社の新株予約権は、会社法施行日前に付与したストック・オプションのみであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月29日 定時株主総会	普通株式	95,725	12.50	平成18年8月31日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月13日 取締役会	普通株式	95,744	利益剰余金	12.50	平成19年2月28日	平成19年5月25日

当中間連結会計期間（自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式数の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,763,040	—	—	7,763,040
合計	7,763,040	—	—	7,763,040
自己株式				
普通株式（注）	102,309	220	200	102,329
合計	102,309	220	200	102,329

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

当社の新株予約権は、会社法施行日前に付与したストック・オプションのみであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	95,759	12.50	平成19年8月31日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月8日 取締役会	普通株式	95,758	利益剰余金	12.50	平成20年2月29日	平成20年5月27日

前連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式数の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,763,040	—	—	7,763,040
合計	7,763,040	—	—	7,763,040
自己株式				
普通株式（注）	104,989	720	3,400	102,309
合計	104,989	720	3,400	102,309

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月29日 定時株主総会	普通株式	95,725	12.50	平成18年8月31日	平成18年11月30日
平成19年4月13日 取締役会	普通株式	95,744	12.50	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	95,759	利益剰余金	12.50	平成19年8月31日	平成19年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,007,790千円 預入期間が3ヵ月超の定期預金 △850,000千円 現金及び現金同等物 1,157,790千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,441,207千円 預入期間が3ヵ月超の定期預金 △1,230,000千円 現金及び現金同等物 1,211,207千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,474,573千円 預入期間が3ヵ月超の定期預金 △810,000千円 現金及び現金同等物 664,573千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,733千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,525千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">207千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">1年内</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">1年超</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">207千円</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> <td style="text-align: right;">207千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 当中間連結会計期間の支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">745千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">745千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定資産 (その他)		取得価額相当額	3,733千円		減価償却累計額相当額	3,525千円		中間期末残高相当額	207千円		1年内	1年超	合計	207千円	一千円	207千円	支払リース料	745千円	減価償却費相当額	745千円	<p>該当事項はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>リース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>リース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。</p> <p>③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">953千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">953千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	953千円	減価償却費相当額	953千円
	有形固定資産 (その他)																											
取得価額相当額	3,733千円																											
減価償却累計額相当額	3,525千円																											
中間期末残高相当額	207千円																											
1年内	1年超	合計																										
207千円	一千円	207千円																										
支払リース料	745千円																											
減価償却費相当額	745千円																											
支払リース料	953千円																											
減価償却費相当額	953千円																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	25,990	29,057	3,066
債券	—	—	—
その他	770,603	798,489	27,885
計	796,594	827,546	30,952

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	133,974
計	133,974

当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	36,034	27,042	△8,992
債券	99,026	99,026	—
その他	706,254	658,842	△47,412
計	841,315	784,910	△56,404

(注) 取得原価は減損処理後の金額で表示しており、当中間連結会計期間において減損処理は発生していません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	42,112
計	42,112

前連結会計年度末（平成19年8月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	25,990	28,760	2,769
債券	103,282	103,282	—
その他	714,063	715,221	1,158
計	843,336	847,263	3,927

(注) 取得原価は減損処理後の金額で表示しており、当連結会計年度において減損処理は発生しておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
337,485	31,933	—

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	20,347
計	20,347

(注) 当連結会計年度において26百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(前連結会計年度)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・ インターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,748,995	900,102	276,609	2,925,707	—	2,925,707
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	1,748,995	900,102	276,609	2,925,707	(—)	2,925,707
営業費用	1,191,573	555,983	213,672	1,961,229	476,752	2,437,982
営業利益	557,422	344,118	62,937	964,477	(476,752)	487,725

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ゲームソフト開発事業……………ゲームソフトの企画・開発

(2) モバイル・インターネット開発事業……………コンテンツの企画・開発、コンテンツを提供するサーバーの保守
管理

(3) その他事業……………eコマースの運営、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(476,752千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・ インターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,715,192	773,907	461,484	2,950,584	—	2,950,584
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	1,715,192	773,907	461,484	2,950,584	(—)	2,950,584
営業費用	1,146,535	547,790	337,713	2,032,039	456,992	2,489,032
営業利益	568,657	226,117	123,770	918,544	(456,992)	461,552

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ゲームソフト開発事業……………ゲームソフトの企画・開発

(2) モバイル・インターネット開発事業……………コンテンツの企画・開発、コンテンツを提供するサーバーの保守
管理

(3) その他事業……………eコマースの運営、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(456,992千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・ インターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,382,355	1,751,156	489,272	5,622,784	—	5,622,784
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	3,382,355	1,751,156	489,272	5,622,784	(—)	5,622,784
営業費用	2,289,379	1,173,331	367,761	3,830,471	982,357	4,812,829
営業利益	1,092,975	577,825	121,511	1,792,313	(982,357)	809,955

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ゲームソフト開発事業……………ゲームソフトの企画・開発

(2) モバイル・インターネット開発事業……………コンテンツの企画・開発、コンテンツを提供するサーバーの保守
管理

(3) その他事業……………eコマースの運営、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(982,357千円)の主なものは、管理部門に
係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 715円05銭	1株当たり純資産額 724円21銭	1株当たり純資産額 714円53銭
1株当たり中間純利益 39円30銭	1株当たり中間純利益 29円66銭	1株当たり当期純利益 51円26銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 39円25銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 29円64銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 51円19銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	5,476,989	5,547,954	5,473,842
普通株式に係る純資産額(千円)	5,476,989	5,547,954	5,473,842
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 と1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る中間連結会計期間末の純資 産額との差額(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	7,763	7,763	7,763
普通株式の自己株式(千株)	103	102	102
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(千株)	7,659	7,660	7,660

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
中間(当期)純利益(千円)	300,992	227,193	392,619
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	300,992	227,193	392,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,658	7,660	7,659
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に用いられた中間(当期)純利 益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に用いられた普通株式の増加数 (千株) (第3回新株予約権)	10	5	11

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,846,438		2,279,694		1,255,292	
2 売掛金		412,823		157,228		294,286	
3 有価証券		22,754		21,009		22,839	
4 仕掛品		1,276,064		1,725,634		1,550,253	
5 短期貸付金		73,806		90,000		104,212	
6 その他		202,846		123,524		227,966	
流動資産合計		3,834,733	51.5	4,397,091	56.7	3,454,852	49.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		728,372		736,112		732,240	
減価償却累計額		△348,726		△375,495		△362,449	
(2) 土地							
				461,183		461,183	
(3) その他		452,569		464,170		464,303	
減価償却累計額		△352,751		△380,225		△367,088	
有形固定資産合計		940,647	12.7	905,744	11.7	928,188	13.4
2 無形固定資産		37,705	0.5	32,981	0.4	34,592	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		855,858		797,372		844,771	
(2) 関係会社株式		197,406		317,406		317,406	
(3) 出資金		80		80		80	
(4) 関係会社出資金		333,831		213,734		183,734	
(5) 投資不動産		410,175		410,788		410,175	
減価償却累計額		△19,837		△25,136		△22,479	
(6) 保険積立金		256,138		287,840		282,871	
(7) その他		843,813		488,785		771,138	
(8) 貸倒引当金		△251,630		△71,744		△276,128	
投資その他の 資産合計		2,625,834	35.3	2,419,126	31.2	2,511,569	36.2
固定資産合計		3,604,188	48.5	3,357,853	43.3	3,474,350	50.1
資産合計		7,438,921	100.0	7,754,944	100.0	6,929,202	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		81,021		91,053		75,896	
2 未払法人税等		384,000		158,000		192,000	
3 前受金		630,594		896,701		432,257	
4 賞与引当金		166,467		195,701		—	
5 役員賞与引当金		13,000		10,000		21,730	
6 その他		205,778		203,079		225,375	
流動負債合計		1,480,863	19.9	1,554,535	20.0	947,260	13.7
II 固定負債							
1 役員退職慰労 引当金		179,690		192,262		185,914	
2 その他		44,315		40,445		42,609	
固定負債合計		224,005	3.0	232,707	3.0	228,524	3.3
負債合計		1,704,868	22.9	1,787,243	23.0	1,175,784	17.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		967,000	13.0	967,000	12.5	967,000	14.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,313,184		1,313,184		1,313,184	
資本剰余金合計		1,313,184	17.7	1,313,184	16.9	1,313,184	18.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		72,694		72,694		72,694	
(2) 別途積立金		3,035,000		3,158,482		3,035,000	
(3) 繰越利益剰余金		503,047		665,561		539,001	
利益剰余金合計		3,610,742	48.5	3,896,738	50.3	3,646,695	52.6
4 自己株式		△177,815	△2.4	△175,717	△2.3	△175,796	△2.5
株主資本合計		5,713,112	76.8	6,001,205	77.4	5,751,084	83.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		20,941	0.3	△33,504	△0.4	2,333	0.0
評価・換算差額等 合計		20,941	0.3	△33,504	△0.4	2,333	0.0
純資産合計		5,734,053	77.1	5,967,701	77.0	5,753,417	83.0
負債純資産合計		7,438,921	100.0	7,754,944	100.0	6,929,202	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,798,390	100.0	2,771,636	100.0	5,243,200	100.0
II 売上原価		1,862,747	66.6	1,864,217	67.3	3,578,270	68.2
売上総利益		935,642	33.4	907,419	32.7	1,664,929	31.8
III 販売費及び一般管理費		282,156	10.0	322,882	11.6	603,475	11.5
営業利益		653,485	23.4	584,536	21.1	1,061,454	20.3
IV 営業外収益	※1	96,213	3.4	54,997	2.0	159,159	3.0
V 営業外費用	※2	11,217	0.4	28,886	1.0	32,244	0.6
経常利益		738,481	26.4	610,647	22.1	1,188,369	22.7
VI 特別利益	※3	—	—	789	0.0	416	0.0
VII 特別損失	※4	382,831	13.7	—	—	584,530	11.2
税引前中間(当期)純利益		355,650	12.7	611,436	22.1	604,256	11.5
法人税、住民税及び 事業税		390,314	13.9	174,753	6.3	424,425	8.0
法人税等調整額		△235,648	△8.4	90,733	3.3	△153,963	△2.9
中間(当期)純利益		200,984	7.2	345,949	12.5	333,794	6.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金			その他有価 証券評価 差額金	
平成18年8月31日残高(千円)	967,000	1,313,184	72,694	2,720,000	714,198	△180,457	5,606,620	16,377	5,622,997
中間会計期間中の変動額									
積立金の積立				315,000	△315,000		—		—
剰余金の配当					△95,725		△95,725		△95,725
中間純利益					200,984		200,984		200,984
自己株式の取得						△623	△623		△623
自己株式の処分					△1,409	3,265	1,856		1,856
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								4,563	4,563
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	315,000	△211,150	2,642	106,491	4,563	111,055
平成19年2月28日残高(千円)	967,000	1,313,184	72,694	3,035,000	503,047	△177,815	5,713,112	20,941	5,734,053

当中間会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金			その他有価 証券評価 差額金	
平成19年8月31日残高(千円)	967,000	1,313,184	72,694	3,035,000	539,001	△175,796	5,751,084	2,333	5,753,417
中間会計期間中の変動額									
積立金の積立				123,482	△123,482		—		—
剰余金の配当					△95,759		△95,759		△95,759
中間純利益					345,949		345,949		345,949
自己株式の取得						△264	△264		△264
自己株式の処分					△148	343	195		195
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								△35,837	△35,837
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	123,482	126,560	78	250,121	△35,837	214,283
平成20年2月29日残高(千円)	967,000	1,313,184	72,694	3,158,482	665,561	△175,717	6,001,205	△33,504	5,967,701

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金			その他有価 証券評価 差額金	
平成18年8月31日残高(千円)	967,000	1,313,184	72,694	2,720,000	714,198	△180,457	5,606,620	16,377	5,622,997
事業年度中の変動額									
積立金の積立				315,000	△315,000		—		—
剰余金の配当					△191,470		△191,470		△191,470
当期純利益					333,794		333,794		333,794
自己株式の取得						△1,181	△1,181		△1,181
自己株式の処分					△2,521	5,842	3,321		3,321
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								△14,044	△14,044
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	315,000	△175,197	4,661	144,463	△14,044	130,419
平成19年8月31日残高(千円)	967,000	1,313,184	72,694	3,035,000	539,001	△175,796	5,751,084	2,333	5,753,417

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 ……個別法による原価法</p> <p>② 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 ……定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="316 1108 566 1198"> <tr> <td>建物</td> <td>17～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 ……自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を償却期間とする定額法を採用しております。</p>	建物	17～41年	工具器具及び備品	3～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 ……法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>建物(建物附属設備は除く)</p> <p>イ 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定率法</p> <p>ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p> <p>建物以外</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
建物	17～41年					
工具器具及び備品	3～20年					

前中間会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日)	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
<p>③ 投資不動産 ……建物については定額法、その他については定率法によっております。 主な耐用年数は42年であります。</p> <hr/> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。</p>	<p>③ 投資不動産 ……法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（建物付属設備は除く） イ 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの 旧定額法 ロ 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定額法 建物以外 イ 平成19年 3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定率法 主な耐用年数は42年であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p>	<p>③ 投資不動産 同左</p> <hr/> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、事業年度末においては、賞与支給対象期間と会計期間が同一となるため、賞与引当金の計上はありません。</p> <p>③ 役員賞与引当金 取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末は、退職給付引当金が計上されておらず、前払年金費用が計上されております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末は、退職給付引当金が計上されておらず、前払年金費用が計上されております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>	<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 8,487千円 受取配当金 19,880千円 不動産賃貸 収入 29,169千円 有価証券 売却益 31,933千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 12,260千円 受取配当金 16,035千円 不動産賃貸 収入 25,223千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 18,828千円 受取配当金 46,117千円 不動産賃貸 収入 57,277千円 有価証券 売却益 31,933千円
※2 営業外費用の主要項目 不動産賃貸 費用 11,217千円	※2 営業外費用の主要項目 不動産賃貸 費用 10,768千円	※2 営業外費用の主要項目 不動産賃貸 費用 30,651千円
※3	※3 特別利益の主要項目 車両運搬具 789千円	※3 特別利益の主要項目 車両運搬具 416千円
※4 特別損失の主要項目 子会社株式 評価損 195,105千円 貸倒引当金 繰入額 185,106千円	※4	※4 特別損失の主要項目 子会社株式 評価損 195,105千円 貸倒引当金 繰入額 209,908千円
減価償却実施額 有形固定資産 30,047千円 無形固定資産 8,715千円 投資不動産 2,642千円	減価償却実施額 有形固定資産 29,561千円 無形固定資産 8,344千円 投資不動産 2,656千円	減価償却実施額 有形固定資産 62,617千円 無形固定資産 17,264千円 投資不動産 5,284千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	104,989	380	1,900	103,469
合計	104,989	380	1,900	103,469

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	102,309	220	200	102,329
合計	102,309	220	200	102,329

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使によるものであります。

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	104,989	720	3,400	102,309
合計	104,989	720	3,400	102,309

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">有形固定資産 (その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,733千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,525千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">207千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過利息リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">207千円</td> <td style="text-align: center;">—千円</td> <td style="text-align: center;">207千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">745千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">745千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定資産 (その他)		取得価額相当額	3,733千円		減価償却累計額相当額	3,525千円		中間期末残高相当額	207千円			1年内	1年超	合計		207千円	—千円	207千円	支払リース料	745千円	減価償却費相当額	745千円	<p>該当事項はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>リース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。</p> <p>② 未経過利息リース料期末残高相当額</p> <p>リース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。</p> <p>③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">953千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">953千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	953千円	減価償却費相当額	953千円
	有形固定資産 (その他)																													
取得価額相当額	3,733千円																													
減価償却累計額相当額	3,525千円																													
中間期末残高相当額	207千円																													
	1年内	1年超	合計																											
	207千円	—千円	207千円																											
支払リース料	745千円																													
減価償却費相当額	745千円																													
支払リース料	953千円																													
減価償却費相当額	953千円																													

(有価証券関係)

当中間会計期間、前中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(当中間会計期間)

当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(前事業年度)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 748円61銭	1株当たり純資産額 779円00銭	1株当たり純資産額 751円03銭
1株当たり中間純利益 26円24銭	1株当たり中間純利益 45円16銭	1株当たり当期純利益 43円58銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 26円21銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 45円13銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 43円52銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	5,734,053	5,967,701	5,753,417
普通株式に係る純資産額(千円)	5,734,053	5,967,701	5,753,417
中間貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末の純資産額との差額(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	7,763	7,763	7,763
普通株式の自己株式(千株)	103	102	102
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	7,659	7,660	7,660

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
中間(当期)純利益(千円)	200,984	345,949	333,794
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	200,984	345,949	333,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,658	7,660	7,659
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式の増加数(千株) (第3回新株予約権)	10	5	11

(2) 【その他】

平成20年4月8日開催の取締役会において、第29期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金総額 95,758千円

1株当たりの額 12.50円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)平成19年11月29日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年12月18日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年5月15日

株式会社トーセ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 5月15日

株式会社トーセ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士

中村基夫



指定社員
業務執行社員 公認会計士

西村



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成20年5月15日

株式会社トーセ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 5月15日

株式会社トーセ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセの平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書


平成19年 5月15日

株式会社トーセ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士

中村基夫 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

西村 猛 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセの平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 5月15日

株式会社トーセ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。